

# 新歴史の見える風景

商工省福井輸出絹織物検査所

## 織物王国を支えた 検査制度

足羽郡木田村木田地方(現福井市毛矢一丁目10)

▲昭和8年10月28日、昭和天皇は福井行幸で藤島神社にご参拝の後、この商工省福井絹織物検査所、つづいて福井精練加工株式会社に臨幸された。

検査所は、現在のセーレン本社ビル▶  
1階のコンビニエンスストア付近にあった。

物王国」として発展を遂げる。この発展を支えたのが、全国に先駆けて導入された織物の検査制度である。明治25年、絹織物組合は製品を松・竹・梅の三等級に格付けし、組合の証票がない製品の売買を禁じた。そして福井市をはじめ県内各地に検査所を置き、検査体制を整備したのである。明治42年4月からは、検査をさらに強化するため県営とし、新たに県輸出織物検査所が設置され、明治44年には、名称を県輸出羽二重検査所に改め、人員も増強された。この間、福井県の輸出羽二重生産は目覚ましい発展を遂げ、特に第一

福井市の幸橋の南方、西に商工会議所ビル、東にセーレン本社ビルが建つ交差点がある。この交差点の北東角に、戦前、商工省の輸出絹織物検査所が存在した。



次世界大戦期には生産額が急増し、大正8年に最盛期を迎えた。しかし戦後は、大戦景気の反動から深刻な不況に見舞われる。輸出羽二重が退潮するなか、業界は「変わり織物」の生産に活路を見出した。その結果、富士綱や絹紬の生産額が輸出羽二重を上回るようになつた。これに対応するため、検査所を大正13年、検査所と改組した。国も輸出競争力を強化するため、昭和2年に「輸出絹織物検査所」と改組した。これにより、「羽二重、縮絹、絹紬、富士綱等の絹織物は、国の検査に合格しなければ輸出できない制度となつた。

たが、製品検査は組合による自主検査として行われていた。ところが昭和7年12月、商工省は人絹織物の検査も国営に移管する旨を県織物同業組合へ通告する。これに対し、全国の人絹織物産地は猛烈な反対運動を展開した。国営化によつて検査日数の遅延や手数料の増加、さらに新製品が不合格となる可能性が懸念されたからである。

しかし、この反対運動は実らず、昭和9年1月から全国一斉に国営検査への移行が決定した。ただし、「人絹王国」としての地位を確立していた福井県には特別な立場が認められ、整理後検査のみを国営とし、整理前検査は組合が国の代行として行うことが例外的に許可されたのである。



▲足羽郡和田村勝見には勝見支所が置かれた



◆「組織物の発展には機械塗装技術がおおいに貢献」